

持続化補助金・ものづくり補助金等 活用を検討されている方へ

令和7年度 岐阜県地域振興事業

BCPの
はじめての一步!

補助金加算 税制優遇

事業継続力強化計画



認定に向けた申請書の8割を完成できる!

策定ワークショップ

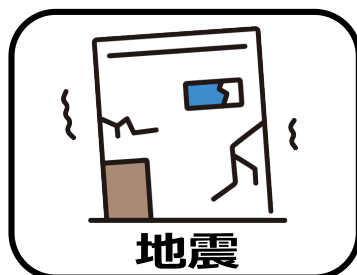
#経済産業省認定

#事業早期復旧

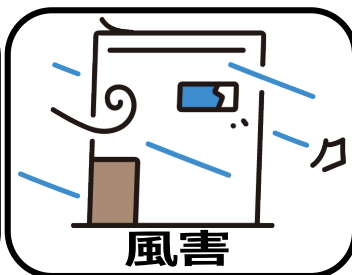
#事業継続力強化

#低利融資制度

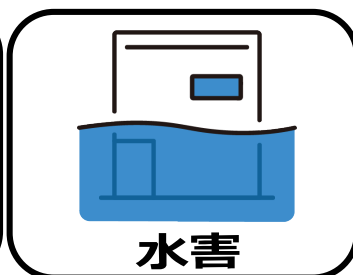
#企業信頼性向上



地震



風害



水害



サイバー攻撃

地震・台風・大雨などの自然災害や取引先の倒産が起きたら…

災害等の事前対策に意欲的な事業者を対象とした、国の新しい認定制度が始まりました。

中小企業強靱化法に基づく「事業継続力強化計画」を策定して国の認定を受けると、「補助金（小規模事業者持続化補助金・ものづくり補助金等）の優先採択」「税制優遇」「低利融資」などのメリットを受けることができます。また、リスクを認識し事前対策を計画している企業であることを、専用の認定ロゴマークにより、アピールすることができます。

実践型
ワークショップの特徴

①計画をその場で作成

作り方の解説と実際の策定を項目ごとに分けて一通り行うため、申請に向けた計画書の8割方を完成させられます。



②情報交換でブラッシュアップ

他の参加者とのディスカッションを通じて事業継続に関する知識や経験の交換が行え、能力強化を図ることができます。



③申請時のポイント解説

申請時の注意点や審査時の修正対応なども資料を交えて徹底解説。不明点や疑問はその場で講師に質問することができます。



「事業継続力強化計画 策定ワークショップ」

■日時 ▶ 令和7年10月16日(木)

時間：13時00分～17時00分

■参加 ▶ 無料 / ■定員：15名[先着順]

■対象者 ▶ 個人法人の経営者・後継者または担当者

■会場 ▶ 中津川商工会議所 2階役員室

■持参 ▶ 計画書作成用にノート PC または筆記用具

講師

綿貫 有二 氏

中小企業診断士

全国各地で公的機関の経営支援に携わっている経営の専門家。

中小企業強靱化法の施行時点から事業継続力強化計画の策定支援を開始、認定数やセミナー登壇数に多くの実績を有する。

経営計画の策定にも精通しており、難易度が高いと言われる経営革新計画の承認実績も多い。



ご希望の方はお申込みフォームまたはメール・FAXにてお申し込みください



事業所名	お申込みフォーム ▶▶▶		
所在地	連絡先 電話番号	()	※携帯可
参加者名 (フリガナ)	参加者名 (フリガナ)		

※本申込書に記入の個人情報は、当セミナー運営・事務・アンケート等の実施のみに使用いたします ※本事業は岐阜県の補助金を受けて実施しております

主催：中津川商工会議所 中小企業相談所（担当：小嶋） 電話 0573-65-2154

メール ▶ kojima@cci.nakatsugawa.gifu.jp / FAX ▶ 0573-65-2157 /